

令和 5 年度名古屋市教育委員会第 1 0 号議案

ナゴヤ学びのコンパス（案）について

このことにつき、策定にあたり、別紙案を提出します。

1 趣 旨

子どもたちが、今後ますます激しくなる社会の変化を前向きに受け止め、よりよく自らの人生を切り拓いていくためには、自律して学び続ける子どもに育成していく必要がある。

そのためには、大人が子どもの学びに伴走し、子ども中心の学びを進めることが大切であり、名古屋市立学校の全ての教職員及び子どもたちに関わる全ての大人が共通認識をもって教育を進めることができるよう、本市の目指す子ども中心の学びの考えを明確にする学びの方針を示す必要があるため策定するもの。

2 内 容

別紙のとおり

3 実施時期

令和 6 年 4 月 1 日

（令和 5 年 8 月 2 日提出 新しい学校づくり推進室）

ナゴヤ学びのコンパス（案）について

目 次

頁

1	「ナゴヤ学びのコンパス」の策定について・・・・・・・・・・	1
2	実現したい市民の姿・・・・・・・・・・	4
3	目指したい子どもの姿・・・・・・・・・・	5
4	重視したい学びの姿・・・・・・・・・・	7
5	どの学校園でも大人が大切にしたいこと・・・・・・・・	10
6	参考資料・・・・・・・・・・	13

1 「ナゴヤ学びのコンパス」の策定について

(1) 策定趣旨

名古屋市教育委員会では、平成 31（2019）年 3 月に、「第 3 期名古屋市教育振興基本計画」を策定し、「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成」の実現を目指し、様々な施策等を総合的かつ計画的に進めてきました。ナゴヤ・スクール・イノベーション事業では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による授業改善を推進してきました。

名古屋の子どもたちが、今後ますます激しくなる社会の変化を前向きに受け止め、たくましくしなやかに変化を乗り越え、よりよく自らの人生をきり拓いていくためには、自律して学び続ける人に成長していくことが欠かせません。そのためには、大人が子どもの学びに伴走し、子ども中心の学びを進めていくことが大切です。

こうした方向性に向けて、名古屋市学校園全ての教職員及び、子どもたちに関わる全ての大人が共通認識をもって教育を進めることができるよう、名古屋市を目指す子ども中心の学びの考えを明確にする、学びの方針を示す必要があると考え、「ナゴヤ学びのコンパス」（以降「学びのコンパス」とする）を策定することとしました。

策定にあたっては、「学びの方針策定に係る検討会議」を設置し、学識経験者や学校関係者、保護者代表等に参画していただき、検討を進めました。

(2) 学びの構造転換が求められる背景

私たちが暮らす民主主義社会は、一人一人の市民が共につくり合っていく社会です。学校教育は、そのような「平和で民主的な国家及び社会の形成者」（教育基本法第1条）を育むことを最大の目的としています。そんな社会のつくり手・担い手としての市民を育むためには、子どもたち自身が、学校での学びを、ただ与えられるだけでなく、自分たちの手でつくり合っていく経験が必要です。

また、人口減少や少子高齢化、DXの進展やウェルビーイングの深化などにより、これまでの社会のあり方や人々の価値観が多様化してきています。一人一人望む人生も違えば、興味も関心も、得意も苦手もみな違います。さらに、グローバル化も進展し、地球規模の課題にも対応することが求められ、世界の人々と互いに尊重し合い、対話しながら、未来をきり拓いていく必要があります。

一人一人が自分らしく幸せに生きながら、未来を共につくっていくことが求められる時代において、現在の教育が新たな時代観を踏まえた教育になっているか、問い直す必要があります。「みんなで同じことを、同じペース、やり方で、同質性の高い学年学級制の中で、決められた問いと答えを勉強する」ということを前提とした教育のあり方も多様化する社会のあり方に合わせて転換することが求められています。

これからは、子どもたち自らが考え、主体的に学びに向かうような、自律した学び手を育てることができる学びを実現させる必要があります。そのために大切になってくるのが、これまでの「大人が教えない限り子どもは学ばないし、学べない」という子ども観から、「全ての子どもは生まれながらにして有能な学び手である」という子ども観に転換することです。

そのうえで、これからは、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことがこれまで以上に求められます。それは、自分らしさを生かした学びの保障と、「平和で民主的な国家及び社会の形成者」の育成を、大人がいっそうの責任をもって果たすことでもあります。「学びのコンパス」により、そのような要請に応え、名古屋市の子どもたちのために、学びの景色を変えていきたいと考えています。

(3) 策定にあたっての基本的な考え方

子どもたちに関わる全ての大人によって名古屋の教育をつくり上げていくために、「学びのコンパス」の策定にあたっては、子どもたちや市民、教職員の声を聞き取り、その声を反映させようと考えました。具体的には、児童生徒や保護者の声を対話やアンケート等で聞いたり、実践教員の声をワークショップで聞いたりしました。

名古屋市では、これから求められる学びを意識しながら、子どもたちや市民、教職員から聞き取った声を反映させた、名古屋市で大切にしたい学びを「学びのコンパス」にまとめました。その考えを幼児期から青年期まで一貫して大切にしながら、子どもたちが、大人になっても自律して学び続けることを目指していきます。

(4) ナゴヤ学びのコンパスの位置付け

「学びのコンパス」は、学習指導要領、幼稚園教育要領等、特別支援学校学習指導要領、中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を踏まえながら、これまでの名古屋市の取組を生かした学びの方針として取りまとめました。令和6年度からの各学校園での取組は、「学びのコンパス」の考えを大切にしながら進めていきます。

なお、「学びのコンパス」は、ナゴヤ子ども応援大綱で掲げている「一人ひとりの人生の基盤としての理念～あなたもわたしも『いま、ここ』にいたいと思える場をつくる～」を踏まえて作成しており、学びにおいてどのようにその理念を実現するかを示したものです。

次期名古屋市教育振興基本計画においては、この「学びのコンパス」を基本的な考えとして策定する予定です。その計画に基づき、名古屋市立学校園の学びに関わる具体的な取組を進めていきます。

2 実現したい市民の姿

自由な市民として互いを認め合い、共に社会を創造する

ここでは、教育の本質について整理しました。

ここでいう市民とは、特定の地域の市民を指すわけではありません。自由な市民とは、民主主義的な価値観を重視し、自分も他者も全ての人の自由を尊重する人々のことを言います。

私たちは、誰もが「自由」に、つまり、生きたいように生きたいと思っています。そのような「自由」な社会を実現するためには、誰もが対等で、互いの存在を認め合いながら生きていくことが大切です。

したがって、「自由な市民」とは、自分も他者も全ての人の自由を尊重する市民のことを指しています。

誰もが、互いの自由を認め合い、共に社会を創造していくことが、市民が思い描く未来社会です。そのような未来社会を実現することが公教育の目的です。つまり、公教育の目的は、全ての人が「自由」に生き、他者の「自由」も尊重するという「自由の相互承認」の感度を育み、共に社会を創造していくことであり、その目的を達成することが、全ての子どもが自分らしく、幸せに生きていくことにつながると考えます。

3 目指したい子どもの姿

ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける

どの学校園の教職員も、これまでの学校教育のあり方の中で、最大限の努力をして、子どもたちの教育に関わっています。全ての子どもたちに一定水準の教育を保障する平等性の面、全人教育という面などにおいて、日本の教育は諸外国から高く評価されています。一方で、社会構造の変化の中で、以下のような課題が生じているのではないかという問いが学校園内外から立てられるようになりました。

これまでの教育に対する問い

- 学ぶ意欲が低下しているのではないか
- 教師からの指示がないと学べないようになってしまったのではないか
- 他者と協働し、自ら考え抜く学びが十分なされていないのではないか

※ 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）より抜粋

これまでの教育のあり方を社会のあり方に合わせて変えていくことは、子どもたちが自分らしく、幸せに生きていくうえで、必要不可欠でしょう。そこで、教育のあり方を考えるうえで、学校教育に関わる全ての大人が共有したい「目指したい子どもの姿」を以下のように考えました。

ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける

「自律して学び続ける」姿には、以下のような姿が見られると考えます。

自律して学び続ける子の姿

- 興味・関心等に応じ、やりたいことを見つけて取り組む
- 学ぶペースや方法、内容などを自己選択、自己決定しながら学ぶ
- 学びに見通しをもち、振り返りながら学び続ける

人は一人一人違うことから、それぞれに合った学び方があります。そのため、子どもたちが、「できるだけ自分に合った進度や学習方法、学習内容を選んだり決めたりできる」という意味において学びを個別に最適化することが大切で、上記のような姿が見られるようにしていきます。

ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける

個別最適な学びを実現するにあたって、子どもたちが必要に応じて、仲間や大人の力を借りたり、人に自分の力を貸したりする「ゆるやかな協働性」を名古屋市では大切にします。

分からないことがあれば、「分からないから教えて」「ここどうやるの?」と安心感をもって聞くことができる。困っている子がいたら、「どうしたの?」「こうするといいよ」と寄り添う。自力で解決したい子がいたら、その選択を尊重し、そっと見守る。そのような「ゆるやかな協働性」に支えられた自律した学びを目指します。

もちろん、学習内容や子どもの特性など、状況によっては、教師が教え導く学習が適することもありますので、これまでの授業のやり方を全て変える必要はありません。次ページ以降で示す「重視したい学びの姿」の中から、学校園や子どもたちの実態に合った学びを選択、決定し、それぞれの大人の強みに合った学びを実現してほしいと考えます。できるところから一つずつ取り組むことが大切だと考えています。

4 重視したい学びの姿

名古屋市が目指す「子ども中心の学び」

「学びのコンパス」で目指している「子ども中心の学び」とは、子どもたちが自分の興味・関心、能力や特性などに合わせて学習方法や学習内容を個別に最適化する学びのことで、子どもたちが自分らしく、楽しく学ぶことができるように教師が子どもの学びに伴走することが求められます。

令和3年の中央教育審議会答申では、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中、学習指導要領等で示された資質・能力（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）の育成を着実に進めることが重要であると示されました。また、そのために、ICTを最大限に活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実が図られることが求められました。

さらに、昭和46年の答申から重視されてきた「個に応じた指導」を現行の学習指導要領等では一層重視する必要があるとし、そのあり方を以下のように具体的に示しました。（表1参照）

（表1 指導の個別化、学習の個性化の具体的な在り方）

指導の個別化	学習の個性化
教師が支援の必要な子どもにより重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子ども一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うこと	子どもの興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子ども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身が学習が最適となるよう調整すること

※ 「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料（令和3年3月版）」より

「学びのコンパス」で示した「重視したい学びの姿」は、「子ども中心の学び」を実現するために、「指導の個別化」「学習の個性化」を意識して、名古屋市で大切にしたい姿を三つに整理したものです。

(1) 自分に合ったペースや方法で学ぶ

子どもたちが学習に見通しをもち、学習の状況を振り返り、調整しながら学習を進めていくことができるようになることは、将来の仕事や日常生活についても自分で調整し、豊かで幸せな人生を実現することにもつながるため、とても大切なことだと考えます。

子どもたちが自らの学習を調整できるようにするために、教師が「見通す」「実行する」「振り返る」という3段階のプロセスについて、単元を基本に構成して、日ごろの学習でその流れを子どもたちが意識できるようにします。

具体的な支援としては、子どもたちが必要とするタイミングで自己選択、自己決定しながら学べるよう、教師が学習環境を整えたうえで、学びの目標を基に学びの計画を立てることを子どもたちに委ね、一人一人の計画をチェックし、アドバイスします。そして、子どもたちが自分で決めた学び方を実行する機会を存分に保障します。最後に、子どもたちは自分の学びを振り返り、どんな感想をもったか、次の学びにどう生かしたいのかを考えます。そのようなサイクルを繰り返すことで、自分に合ったペースや方法で学ぶことができるようになると思います。

(2) 多様な人と学び合う

これまでの学校では、同じ学級・学年の子ども同士で、比較的同質な仲間と学ぶことが当たり前とされる慣習がありました。しかし、学びは本来、年齢に関係なく、多様な人たちと触発し合いながら互いの考えを深め、発展していくものです。

多様な人と学び合うことを実現するために、まず学級の仲間と安心して学び合うことができる「ゆるやかな協働性」を醸成することを意識していきます。そのうえで、様々な人と協働的に学習や活動に取り組む時間や場の設定に力を入れていきます。また、学び合う人を学級から学年、学校、地域、社会へと広げていき、多様な人と学び合うことができるようにしていきます。

(3) 夢中で探究する

子どもたちには、学びを通して、学びの面白さを感じ、結果として達成感や成就感を味わい、自分の得意な領域を見付けてほしいと考えます。そのためには、子どもたちが夢中になって、またじつくりと、自分なりの問いを立て、自分なりの方法で、自分なりの答えにたどり着くことができるような、探究的な学びを実現していく必要があります。

名古屋市では、幼児期において、教師が環境や援助のあり方を工夫することで、幼児がしたいことを見付けて夢中になって遊ぶことができるようにしてきました。その過程で試行錯誤したり考えたりすることで、幼児期の子どもたちには探究心の芽生えが育まれてきました。この芽生えを学童期、青年期での学びへと接続し、継続して取り組むことで、「夢中で探究する力」の育成を一貫して目指します。

5 どの学校園でも大人が大切にしたいこと

大切にしたい子ども観

「学びのコンパス」の目指す教育を実現するためには、学びの姿・方法だけを取り入れようとしてもうまくいきません。まずは、教育に関わる大人が大切にしたいことを理解し、共有する必要があると考えます。

「目指したい子どもの姿」「重視したい学び」を大切にしたいという根底にあるのは、これまでの子ども観を問い直し、以下のような子ども観を大切にしたいという思いです。

子どもは有能な学び手であると理解し、子どもの学びに伴走する

全ての子どもは生まれながらにして有能な学び手であるということです。子どもは学ぼうとしているし、学ぶ力をもっています。全ての子どもは、適切な人や環境と出合うことで、自ら進んで環境に関わり、その相互作用の中で自ら学びを進め、深めていく存在なのです。そのように理解したうえで、子どもの学びに伴走することが大切なのです。

次ページ以降では、「子どもは有能な学び手」であるという子ども観を大切にしながら、子どもの学びに伴走する視点を三つ示しました。

(1) 子ども一人一人の思いや願いを尊重する

子どもは一人一人違っているし、違っていい存在です。子どもも大人も互いにその存在を尊重し、多様性を受け止める場になるようにしていくことが、学校園でまず求められていることです。

学校園を子どもも大人も互いに尊重し合えるような場にしていくために、教育の本質の一つが「相互承認」「相互尊重」を学ぶことにあるということを、名古屋市の全ての学校園の全教職員で共有していきます。

また、学びにおいては、子どもたちに見られる個人差、一人一人の子どもに見られる特徴的な思いや願いは、全てその子ならではのかけがえのなさとして尊重され、学びの中で生かされるべきものです。子どもがうまく学べないとしたら、その子の思いや願いに応じた学習環境等を整えられていないからだと考え、子どもの見取りや個別的な支援、学習環境等がよりよいものとなるよう改善を図ります。

(2) 子どもと対話する

学習指導要領等において、主体的・対話的で深い学びの実現が求められています。そのような学びを実現するためには、教師がもつ答えや知識を子どもに与えるような関わり方だけではなく、教師が伴走者として子どもに問うことや引き出そうと働きかけるような関わり方により、子どもが自分自身で考えや意見、答えを見出していくことが必要です。

そのような関わり方を実現するうえで大切になるのが、対話です。「伴走する」ことの本質は、「対話する」ことにあり、「対話する」姿勢は、相手を尊重する姿勢にほかなりません。ここでいう対話とは、必ずしも言葉を用いるものだけでなく、互いの（時に言葉にならない）声を聴き合おうとする行為です。

子どもの学びに関わる大人が、子どもと対話することで、大人も深い学びが得られます。子どもと大人が互いに学び合う関係性を築くためにも、対話を大切にしていきます。

(3) 子どもの自分なりのチャレンジを大事にする

興味や関心をもって、自分なりにチャレンジすることができる子どもに育てていきます。ただ、全てのことにチャレンジすることが大事で、チャレンジしないことは駄目なことだということではありません。

「自分なりにチャレンジする」ことができる子どもとは、苦手なことであっても、自分なりの関わり方や追究の仕方に取り組んでいくことができる子どもということです。学校園でのそのような経験が、予測困難な社会に出た時に、「自分の得意なことではないけれども、自分なりにチャレンジしてみよう」と思える人に成長させるきっかけになると考えます。

子どもたちにとって安心できる領域（コンフォートゾーン）を広げてあげることが大人には求められています。しかし、コンフォートゾーンに留まったままでは、人は成長することができません。適度な負荷がかかる領域（ストレッチゾーン）に一步踏み出すチャレンジができるよう、子どもたちの自己決定を大切にしながら、コンフォートゾーンを広げていくことが大切なのです。

子どもたちが「自分なりにチャレンジする」ことができるように、子どもの「やりたい」を常に大事にし、応援し、実現できる場（ストレッチゾーン）を設定していきます。また、子どもたちが安心して失敗し、そこから学んでいくことができる環境（コンフォートゾーン）を整えます。

6 参考資料

策定にあたっては、学校現場の関係者や学識経験者等で構成する検討会議を開催し、幅広く意見を聴取しながら進めた。

(1) 検討会議の構成員（令和4年度）

氏 名 (敬称略)	所 属 等
荒瀬 克己	独立行政法人教職員支援機構 理事長
苫野 一徳	熊本大学教育学部 准教授
奈須 正裕	上智大学総合人間科学部教育学科 教授
竹内 賢一	名古屋市立高等学校 PTA 協議会 会長
高橋 功	名古屋市立小中学校 PTA 協議会 会長
三好 隼人	名古屋市立幼稚園 PTA 協議会 会長
加藤 裕司	名古屋市立向陽高等学校 校長 名古屋市立高等学校長会長
久野 賢二	名古屋市立鶴舞小学校 校長 名古屋市立小中学校長会長
平松 章予	名古屋市立第三幼稚園 園長 名古屋市立幼稚園長会長
加藤 司	名古屋市立工芸高等学校 教諭
河合 雄介	名古屋市立東山小学校 教諭
林 正剛	名古屋市立大高幼稚園 教諭
安藤 嘉浩	名古屋市教育センター所長
枘田 勝	名古屋市教育委員会事務局 指導部長
大川 栄治	名古屋市教育委員会事務局 新しい学校づくり推進部長

(2) 検討会議の構成員（令和5年度）

氏 名 (敬称略)	所 属 等
荒瀬 克己	独立行政法人教職員支援機構 理事長
苫野 一徳	熊本大学教育学部 准教授
奈須 正裕	上智大学総合人間科学部教育学科 教授
渡辺 優子	名古屋市立高等学校 PTA 協議会 会長
高橋 功	名古屋市立小中学校 PTA 協議会 会長
坂本 光章	名古屋市立幼稚園 PTA 協議会 会長
水野 基行	名古屋市立菊里高等学校 校長 名古屋市立高等学校長会 会長
松山 清美	名古屋市立栄小学校 校長 名古屋市立小中学校長会 総括
平松 章予	名古屋市立第三幼稚園 園長 名古屋市立幼稚園長会 会長
加藤 司	名古屋市立工芸高等学校 教諭
河上 賢太	名古屋市立大森中学校 教諭
野崎 三千代	名古屋市立高田幼稚園 教諭
大橋 一夫	名古屋市教育センター所長
枡田 勝	名古屋市教育委員会事務局 指導部長
大川 栄治	名古屋市教育委員会事務局 新しい学校づくり推進部長

(3) 検討会議の日程と内容

日 程		内 容
第1回	令和4年 7月15日	・ 会議の進め方 ・ 学びのコンパスの骨子等の協議
第2回	10月11日	・ 学びのコンパス骨子の協議
第3回	11月22日	・ ワークショップ等で提示する学びのコンパスの検討
第4回	令和5年 2月28日	・ 中間案決定 ・ 来年度の方向性の確認
第5回	6月19日	・ 新構成員による学びのコンパスの検討
第6回	7月19日	・ 最終案の決定